国際交流シンポジウム IS02 FIP フォーラム 2018

FIP Forum 2018

熊本 卓哉¹ 「広島大院医歯薬保

Pharmaceutical care は、『患者の QOL の維持・改善を目的とした責任ある薬物治療の提供』であると 1998 年に FIP (国際薬学連合) が定義しており、pharmaceutical care の有益性を経済的、臨床的、ヒューマニスティックな

観点から評価すべきとしている。Pharmacy Practice Research (PPR) はその目的として一般的な定義はないが、例えば「病院・薬局を問わず、evidence-basedなpharmaceutical careの提供に寄与する研究」と定義することができる。薬剤師の実務を円滑にするための科学に基づいたアプローチは患者の QOL の改善だけでなく、薬剤

きる. 薬剤師の実務を円滑にするための科学に基づいたアプローチは患者の QOL の改善だけでなく, 薬剤師の職能向上や職域拡大にもつながる可能性がある. FIP は以前より PPR の活動を推進しており, 近年, 薬学会の部会に相当する Special Interest Group (SIG) の1つとして PPR SIGをスタートさせた. 今回の FIP フォーラムでは, 薬学会における PPR の導入となることを念頭に, pharmaceutical care に貢献しうる先進的な PPR を紹介する. なお, 本シンポジウムの講演は英語によるブリーフィングののち, 日本語で行われる.